

## 議案第 6 号

富田林市立じないまち交流館の指定管理者の指定期間の変更について(案)

下記のとおり富田林市立じないまち交流館の指定管理者の指定期間を変更することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月3日提出

富田林市長 多田 利喜

記

- 1 公の施設の名称 富田林市立じないまち交流館
- 2 指定管理者 大阪府富田林市富田林町9番29号  
富田林寺内町をまもり・そだてる会  
会長 橋川 光司
- 3 指定の期間 「平成26年4月1日から平成31年3月31日まで」  
を「平成26年4月1日から平成32年3月31日まで」に変更する。